

原料鯉鮪類調達方針

伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）は、持続可能な社会の実現に向け、原点である「三方よし」の精神を踏まえた伊藤忠商事のサステナビリティ推進の方向性を「サステナビリティ推進基本方針」として策定しており、持続可能な原料鯉鮪類調達を実現し、企業の社会的責任を果たすため、伊藤忠商事およびその子会社を対象として本調達方針を定めます。

動物性タンパク質として約世界の 15%の人が魚に依存していると推定されている中（国連発表）その多くを占める鯉鮪類は世界中で毎年約 500 万トン漁獲され、世界の食料供給に大きく貢献しています。一方で鯉鮪類の漁獲は、その規模の大きさから生態系への影響、IUU 漁業（違法・無報告・無規制漁業）、漁業関係者の人権侵害等の問題点が指摘されています。伊藤忠商事は漁業を直接的に行っていないものの、鯉鮪類のトレーディングを行っており、生産者と消費者をつなぐ立場にいることから、自社の事業活動が環境および人権等へ「負の影響」を与えることがないように、「伊藤忠グループ環境方針」「伊藤忠グループ人権方針」「伊藤忠商事サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定めております。伊藤忠商事はステークホルダーとの協業により、持続可能な原料鯉鮪類の調達を進めてまいります。

伊藤忠商事は以下の重点項目を評価の基準としたサプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって企業の社会的責任を果たします。そして、鯉鮪類の国・地域における法令の遵守のみならず国際労働機関（ILO）が定める国際規範等を尊重し、人権および地球環境に配慮した、原料鯉鮪類の安定した調達活動に取り組みます。

■重点項目■

トレーサビリティの徹底:

伊藤忠商事は、海外では国連機関 FAO*の管理する地域漁業管理機関 RFMO*の一つである中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC*)の日本代表団のメンバーとして活動し、国内では責任あるまぐろ漁業推進機構（OPRT*）にも加盟し、様々な漁業者・仲買人・加工場等多くのステークホルダーが介在する鯉鮪製品のサプライチェーンにおける透明化や認証原料の取り扱いを推進しております。

トレーサビリティは一次サプライヤーに毎年行っているサステナビリティ調査及び漁業者との継続的なコミュニケーションを通じて、調達した原料鯉鮪に関する詳細な情報（船名、IMO 番号、ライセンス情報、漁場、魚種別数量、漁獲日、寄港地等）を入手しており、漁獲から販売までのトレーサビリティ書類を厳格に収集・審査し、ISSF*/MSC*といった第三者機関の認証を受けた貨物の取り扱いを通し、違法・無規制・無報告（IUU）水産物が伊藤忠のサプライチェーンに入るリスクを回避する活動を継続していきます。

* FAO: The Food and Agriculture Organization of the United Nations

* RFMO: Regional fisheries management organizations

* WCPFC: Western and Central Pacific Fisheries Commission

* OPRT: Organization for Promotion of Responsible Tuna Fisheries

* ISSF: Organization for Promotion of Responsible Tuna Fisheries

* MSC: Organization for Promotion of Responsible Tuna Fisheries

トレーサビリティの徹底:

RFMO の資源管理規則・生態系保全規定を遵守し漁獲された、原料鯉鰯の取り扱いを徹底し、必要に応じてサプライヤーに改善を促していきます。また、「持続可能で適切に管理された漁業」を目指している国際的なエコラベル認証、MSC 認証の流通業者の認証である「CoC 認証」を取得している他、持続可能で適切に管理されている漁業であることの認証である「漁業認証」の取得も目指しており、上流まで含めたトレーサビリティの確保に努め、漁獲から流通まで一貫した管理を実施していきます。

人権問題に配慮した調達（児童労働・強制労働の禁止）:

事業を行う国の法律のみならず、国際労働機関（ILO）が定める国際規範等で定められた最低就業年齢未満の児童の雇用、並びに本人の自由意思に由らない強制労働の禁止に取り組んでおります。また、国際法に準拠し策定された RFMO の管理規則を遵守している漁業者から原料を調達しております。もし、上記違反が判明した場合にはただちに取引を停止し、状況把握・改善を促します。

差別・ハラスメントの禁止:

従業員の人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・体罰を含む虐待などの非人道的な扱いの禁止、並びに性別、人種、宗教等を背景とする雇用差別の禁止を推進していきます。

健全な労働条件・労働環境の確保:

事業を行う国の法律のみならず、国際労働機関（ILO）が定める国際規範等で定められた労働時間や漁業労働条件の準拠(ILO 第 1 号及び 188 号条約に準拠)の遵守を目指していきます。定期的に一次サプライヤーである漁船と連絡を取り、船上で異常がないか（船員の健康状態含む）を確認する等、上流まで含めた健全な労働条件・労働環境の確保に努めます。

継続的なステークホルダーとの対話とサプライチェーンマネジメントの継続的な改善:

継続的なステークホルダーとの対話を通じ、問題発生 of 未然防止を行うとともに問題が発覚した際は、ステークホルダーと協調し、速やかに問題の解決を図り、サプライチェーンマネジメントの向上に努めます。

■ 目標 ■

・ 人権に配慮されたサステナブルな原料（※）の調達継続

※サステナブル原料鯉鰯類:RFMO 規定を遵守し、MSC/ISS 等の環境団体によって認証された原料鯉鰯類

・ 2025 年までに伊藤忠にて MSC 認証取得原料の取扱 15,000 トン（8%）を目指す

・ 2025 年までに ATI 社にて 1 本釣り原料の使用 21,000 トン（20%）を目指す

2022 年 6 月